

令和5年度(2023年度)
鎌倉市教育委員会事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
(令和4年度実施事業)

令和5年(2023年)8月

鎌倉市教育委員会

はじめに

平成 19 年(2007 年)6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成 20 年(2008 年)4 月 1 日施行)され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画における重点事業、令和 4 年度(2022 年度)新規事業、令和 4 年度(2022 年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、16 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和 5 年(2023 年)8 月

鎌倉市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| 1 | 実施方針 | 1 |
| 2 | 点検及び評価事務の流れ | 2 |
| 3 | 根拠法令 | 2 |
| 4 | 点検・評価委員（外部評価委員） | 2 |
| 5 | 教育委員会の運営及び概要 | |
| (1) | 教育委員名簿 | 3 |
| (2) | 令和4年度(2022年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧 | 3 |
| (3) | 教育委員会各課の所掌事務 | 5 |
| 6 | 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋） | 6 |
| 7 | 教育委員会事務点検・評価対象事業 | 8 |
| 8 | 令和4年度(2022年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート） | 9 |
| 9 | 資料編 | 51 |

1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和4年度(2022年度)新規事業、令和4年度(2022年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとしします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとしします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとしします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【4月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5月～7月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 5月29日（月） ・第2回 7月28日（金）
- 【7月～8月】 点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会定例会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50音順 敬称略

| 氏名 | 所属等 |
|--------|---------------|
| 木村 昌彦 | 横浜国立大学教育学部長 |
| 梨本 加菜 | 鎌倉女子大学児童学部教授 |
| 黒木 真一郎 | 鎌倉市PTA連絡協議会会長 |

5 教育委員会の運営及び概要

(1) 教育委員名簿

令和5年(2023年)3月31日現在

| 役職名 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|------------------|--------|--|-------------------------------|
| 教育長 | 岩岡 寛人 | 令和2年(2020年)8月1日 ～ 令和5年(2023年)7月31日 | |
| 委員 (教育長職務代理者) | 下平 久美子 | 令和元年(2019年)6月23日 ～ 令和5年(2023年)6月22日 | 令和3年(2021年)7月1日 教育長職務代理者指名 |
| 委員 | 朝比奈 恵温 | 令和4年(2022年)6月25日 ～ 令和8年(2026年)6月24日 | |
| 委員 | 長尾 直美 | 令和3年(2021年)3月24日 ～ 令和7年(2025年)3月23日 | |
| 委員 | 林 紋子 | 令和3年(2021年)7月1日 ～ 令和7年(2025年)6月30日 | |

(2) 令和4年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

| 会議名 | 開催日 | 番号等 | 件名 |
|-------|---------|--------|--|
| 4月定例会 | R4.4.13 | 報告事項 | 鎌倉市小・中学校情報セキュリティポリシー等の改正について |
| | | 報告事項 | 令和4年(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について |
| | | 報告事項 | 令和4年度教育センター事業計画について |
| | | 議案第1号 | 鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第2号 | 令和4年度教育文化財部工事年間計画について |
| | | 議案第3号 | 令和5年(2023年度)使用教科用図書の採択方針について |
| | | 議案第4号 | 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について |
| 5月定例会 | R4.5.18 | 報告事項 | 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について |
| | | 報告事項 | 令和4年度(2022年)市立小・中学校学級編制について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 令和3年度(2021年度)鎌倉市教育センター調査研究研修報告について |
| | | 報告事項 | 令和3年度(2021年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について |
| | | 議案第6号 | 鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について |
| | | 議案第7号 | 鎌倉市生涯学習センター指定管理者の指定について |
| 6月定例会 | R4.6.22 | 報告事項 | 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について |
| | | 報告事項 | 業務委託契約の締結に係る専決処分の報告について |
| 6月臨時会 | R4.6.30 | 議案第8号 | 鎌倉市生涯学習センター指定管理者の指定について |
| 7月定例会 | R4.7.20 | 報告事項 | 「GIGAワークブックかまくら」の作成について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 令和4年度かまくらULTLAプログラムの実施について |
| | | 報告事項 | 令和4年度鎌倉市図書館行事開催実績について |
| | | 議案第9号 | 鎌倉市学校整備計画検討協議会委員の委嘱について |
| | | 議案第10号 | 令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択について |

| | | | |
|--------|----------|--------|---|
| 8月定例会 | R4.8.17 | 報告事項 | 「かまくら教育プラン」令和3年度(2021年度)取組状況について |
| | | 報告事項 | 令和5年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について |
| | | 報告事項 | 中学校給食に関するアンケートの集計結果について |
| | | 報告事項 | 第4次鎌倉市図書館サービス計画及び第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について |
| | | 報告事項 | 鎌倉の町並みの変遷をたどる写真記録集の制作について |
| | | 議案第11号 | 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| | | 協議事項 | 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について |
| 9月定例会 | R4.9.21 | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 令和5年度(2023年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択の追加について |
| | | 報告事項 | 令和3年度(2021年度)鎌倉市生涯学習プラン～アクションプランの推進状況について |
| | | 請願第1号 | 鎌倉市公立中学校の通級指導教室の設置についての請願 |
| | | 議案第12号 | 生涯学習センターの担当廃止に伴う関係規則等の改正について |
| | | 議案第13号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について |
| | | 議案第14号 | 鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 10月定例会 | R4.10.19 | 協議事項 | 鎌倉市本庁舎等整備事業に係る教育委員会所管施設について |
| | | 協議事項 | 指定校変更基準及び区域外就学基準の一部改正について |
| | | 議案第15号 | 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について |
| | | 議案第16号 | 鎌倉市指定校変更基準及び鎌倉市区域外就学基準の一部改正について |
| 11月定例会 | R4.11.24 | 議案第17号 | 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第18号 | 令和4年度(2022年度)社会教育委員の委嘱について |
| | | 報告事項 | 鎌倉スクールコラボファンドについて |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について |
| | | 報告事項 | 令和4年度(2022年度)全国学力・学習状況調査の結果について |
| | | 報告事項 | 令和3年度(2021年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について |
| | | 報告事項 | ロートこどもみらい財団との包括連携協定について |
| | | 報告事項 | 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について |
| | | 報告事項 | 図書館での取組について |
| | | 議案第19号 | 不登校特例校分教室の設置に向けた取組について |
| | | 議案第20号 | 鎌倉市図書館協議会委員の任命について |
| | | 協議事項 | 鎌倉市職員定数条例の改正について |
| 12月定例会 | R4.12.14 | 協議事項 | 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について |
| 1月定例会 | R5.1.18 | 報告事項 | 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 中央図書館に設置している利用者用インターネット端末の台数の変更について |
| | | 議案第21号 | 特命担当職設置に係る協議について |
| | | 議案第22号 | 業務委託契約の変更について(鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託) |
| | | 協議事項 | 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について |
| 2月定例会 | R5.2.1 | 協議事項 | 令和5年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について |
| | | 協議事項 | 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市生涯学習センターのアンケートの実施について |
| | | 報告事項 | 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について |
| | | 報告事項 | 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について |
| | | 議案第23号 | 令和4年度(2022年度)鎌倉市指定文化財の指定について |
| | | 協議事項 | 令和5年度(2023年度)鎌倉市学校教育指導の重点について |

| | | | |
|-------|---------|--------|---|
| 3月定例会 | R5.3.15 | 報告事項 | 県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について |
| | | 報告事項 | 不登校支援対策の取組状況について |
| | | 報告事項 | 字幕表示システムの実証実験結果について |
| | | 議案第24号 | 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について |
| | | 議案第25号 | 令和5年度(2023年度) 鎌倉市学校教育指導の重点について |
| | | 議案第26号 | 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 協議事項 | 第4次鎌倉市図書館サービス計画について |
| | | 協議事項 | 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画について |
| 3月臨時会 | R5.3.22 | 議案第27号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について |
| | | 議案第28号 | 鎌倉市教育委員会の所管に係る鎌倉市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第29号 | 鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第30号 | 鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会2回・報告事項42件、議案30件、協議事項12件、請願1件

(3) 教育委員会各課の所掌事務

ア 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 教育企画担当
教育政策の企画、調整及び推進等

イ 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

ウ 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

エ 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

オ 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

カ 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等

キ 生涯学習課

- ・ 博物館整備機能等整備担当
文化財に関する博物館等の整備に係る企画
- ・ 鎌倉歴史文化交流館
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 鎌倉国宝館
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 生涯学習担当
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

ク 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

6 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

| 将来目標 | 分野 | 施策の方針 | 実施事業 |
|----------------|------|------------|----------------|
| 健やかで心豊かに暮らせるまち | 学校教育 | 教育内容・環境の充実 | 教育委員会運営事業 |
| | | | 事務局運営事業 |
| | | | 教職員運営事業 |
| | | | 学校保健事務 |
| | | | 就学事務 |
| | | | 学校保険事務 |
| | | | 教育指導運営事業 |
| | | | 情報教育事業 |
| | | | ICT教育環境整備事業 |
| | | | 教育支援事業 |
| | | | コミュニティスクール整備事業 |
| | | | 特別支援教育事業 |
| | | | 就学支援事業 |
| | | | 相談室事業 |
| | | | 調査研究研修事業 |
| | | | 教育情報事業 |
| | | | 小学校運営事業 |
| | | | 小学校給食事務 |
| | | | 小学校研究・研修事業 |
| | | | 小学校特別支援教育事業 |
| | | | 小学校教育振興助成事業 |
| | | | 中学校運営事業 |
| | | | 中学校給食事務 |
| | | | 中学校研究・研修事業 |
| | | | 中学校特別支援教育事業 |
| 中学校教育振興助成事業 | | | |

| 将来目標 | 分野 | 施策の方針 | 実施事業 |
|-----------------|------|--------------|------------------|
| 健やかで心豊かに暮らせるまち | 学校教育 | 学校施設の管理・整備 | 学校施設管理事業 |
| | | | 学校安全対策事業 |
| | | | 小学校施設管理運営事業 |
| | | | 小学校施設整備事業 |
| | | | 中学校施設管理運営事業 |
| | | | 中学校施設整備事業 |
| | 生涯学習 | 生涯学習環境の整備・充実 | 社会教育運営事業 |
| | | | 吉屋信子記念館管理運営事業 |
| | | | 生涯学習センター推進事業 |
| | | | 生涯学習センター管理運営事業 |
| | | | 市史編纂事業 |
| | | | 図書館管理運営事業 |
| | | | 歴史を継承し、文化を創造するまち |
| 史跡環境整備事業 | | | |
| 文化財調査・整備事業 | | | |
| 文化財保存・修理助成事業 | | | |
| 文化財公開活用事業 | | | |
| 鎌倉市にふさわしい博物館事業 | | | |
| 鎌倉国宝館管理運営事業 | | | |
| 鎌倉歴史文化交流館管理運営事業 | | | |

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

| 事業 No. | 事業名 | 頁 | 資料頁 | 担当課 |
|-----------|-------------------|----|-------|--------|
| 1 | 鎌倉スクールコラボファンド活用事業 | 10 | 52～55 | 教育総務課 |
| 2 | 小学校施設整備事業 | 12 | なし | 学校施設課 |
| 3 | 中学校施設整備事業 | 14 | なし | |
| 4 | 教職員運営事業 | 16 | 56～66 | |
| 5 | 小学校給食費公会計化事務 | 18 | なし | 教育指導課 |
| 6 | ICT教育環境整備事業 | 20 | なし | |
| 7 | 特別支援教育事業 | 22 | なし | |
| 8 | 相談室事業 | 24 | 67～70 | 教育センター |
| 9 | 調査研究研修事業 | 26 | 71～79 | |
| 10 | 史跡環境整備事業 | 28 | 80～81 | 文化財課 |
| 11 | 鎌倉国宝館管理運営事業 | 32 | なし | 生涯学習課 |
| 12 | 鎌倉市にふさわしい博物館事業 | 36 | なし | |
| 13 | 鎌倉歴史文化交流館管理運営事業 | 38 | なし | |
| 14 | 生涯学習センター推進事業 | 42 | なし | |
| 15 | 生涯学習センター管理運営事業 | 44 | なし | |
| 16 | 図書館管理運営事業 | 46 | 82～83 | 中央図書館 |

教育文化財部

8 令和4年度(2022年度)実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

| 事業名 | | 鎌倉スクールコラボファンド活用事業 | | |
|-----------|----|---|--|--|
| 事業の内容 | | <p>・「鎌倉スクールコラボファンド (SCF)」を活用して、魅力的な人材・団体とのコラボレーションにより、子どもたちに Society5.0 を生き抜く力を育む教育活動を実施する。</p> | | |
| 事業工程 | | <p>令和3年度</p> <p>鎌倉 SCF を活用した教育活動の実施</p> <p>ガイドライン、手引き検討・策定</p> <p>鎌倉 SCF GCF 実施</p> | <p>令和4年度</p> <p>募集選定</p> <p>鎌倉 SCF を活用した教育活動の実施</p> <p>ガイドライン、手引き運用</p> <p>鎌倉 SCF GCF 実施</p> <p>寄附型自動販売機の設置・促進</p> <p>鎌倉 SCF 資金確保策の検討・実施</p> | <p>令和5年度</p> <p>募集選定</p> <p>鎌倉 SCF を活用した教育活動の実施</p> <p>鎌倉 SCF GCF 実施</p> <p>寄附型自動販売機の設置・促進</p> <p>鎌倉 SCF 資金確保策の検討・実施</p> <p>広報かまくら、鎌倉市教育委員会 note を活用した情報発信</p> |
| 令和4年度取組概要 | | <p>・市立小学校4校・中学校3校でNPOや企業等とコラボレーションした「鎌倉スクールコラボファンド活用事業」を実施。</p> <p>・令和3年度に策定した鎌倉 SCF 活用のガイドライン及び学校向け手引きの運用。</p> <p>・ふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディング (GCF) により、令和4年度については鎌倉 SCF に2,535千円 (28件) の寄附があった。</p> <p>・鎌倉 SCF の取組の認知度向上と資金確保のため、寄附型自動販売機の設置を開始した。</p> <p>・広報かまくらによる連載コラム及び鎌倉市教育委員会 note により、取組に関する情報発信を随時行った。</p> | | |
| 自己評価 | 成果 | <p>・子どもたち自らが設定した様々な社会課題の探究に取り組み、解決策を考え実行するという活動ができた。</p> <p>・コラボレーションにより、学校や先生方の視野が拓かれ、学びを豊かにできる新たな視点が得られた。</p> <p>・令和3年度から始まった取組が徐々に浸透してきており、事業実施校数が増えてきた。</p> | | |
| | 課題 | <p>・鎌倉 SCF の更なる活用に向けた学校への周知、取組内容の情報発信</p> <p>・鎌倉 SCF の持続可能な資金確保</p> <p>・寄附型自動販売機の設置拡大</p> | | |

| | |
|---------------|--|
| <p>外部評価</p> | <p>○Society 5.0 を目指すためには、官民の連携協働が必要である。NPO 法人や企業等とコラボレーションした「鎌倉スクールコラボファンド活用事業」が実施されたことは大きな一歩である。現在の Society 4.0 から 5.0 へ向かうためには、様々な情報を得ることが必要である。有効な情報を探し出すためにも官民の連携が取れていない点に課題がある。こうした課題を解決するため、Society 5.0 では必要なときに必要な情報が得られるよう、サイバー空間とフィジカル空間の融合を目指している。このような事業を展開するときに必要なことは資金調達である。それをふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディング（GCF）をより推進して資金を獲得したことは大きな意義がある。また、さらに進んで寄付型自動販売機の設置も有意義な取組である。まだ設置数は少ないが、今後の展開が期待できる。今後は単なる資金調達に留まらず、多くのステークホルダーとの連携が可能になったと思われる。</p> <p>○NPO 法人、企業等と連携して ICT 教育や環境問題などに関するユニークな学習活動を実施するための資金獲得の取組は大いに評価できる。寄付額の減少傾向が懸念されるが、事業実施校が増え、市の広報誌での紹介や寄附型自動販売機導入など、鎌倉市民にも確実な周知が行われている。試験的事業の実施が教員の負担にならないよう、また、本事業に基づく学習活動が一過性のものと誤って受け止められないよう、可能な限り教材や学校図書館資料の補填といった学習資源の充実、また、学校運営や学習活動に関する教員や市民による研究活動の振興にも用途が広がることを期待される。</p> <p>○子どもたちの主体性を尊重した取組が実施できたことは、子どもたちにとって大変よい機会になったと思う。クラウドファンディングを活用した取組を行うことで、子どもたちの最適な学びの場の提供を継続していただきたい。</p> <p>鎌倉 SCF の更なる活用に向けた学校への周知、情報発信を取り組んでいくことで、より関心が高まり充実していくと思われる。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉 SCF について GCF 以外にも実際に寄附型自動販売機を設置したことで更なる市民への周知が図れたと思われるため、設置台数の増加をしていく。 ・寄付者及び潜在的な寄付者に向け、note などを通じて施策の成果を発信するとともに、さらなる事業周知・啓発を検討し、実施していく。 ・鎌倉 SCF 活用のガイドライン及び学校向け手引きと合わせて、活用事例を学校、教員へ周知し、活用促進を図る。 |

| 事業名 | 小学校施設整備事業 | | |
|---------------|---|-----------------------------|------------------------|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、各種設備の更新を行う。 ・児童等の安全かつ快適な教育環境の確保を図るため、エレベーター、冷暖房設備の設置及び防犯カメラの設置・更新の検討を行う。 ・小学校全校への特別支援学級教室の設置をめざし、整備を進める。 ・御成小学校旧講堂保存活用計画に基づき整備を進める。 ・学校の改築や長寿命化改修について、公共施設再編計画を踏まえ、適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備を行う。 | | |
| 事業工程 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 老朽化対策工事 2校（御成、西鎌倉） | 1校（第二） | |
| | 特別支援学級教室整備 関谷小学校工事 | 七里ガ浜小学校工事 | 稲村ヶ崎小学校工事 |
| | エレベーター設置 | 関谷小学校 | |
| | | 特別教室等冷暖房設備設置 全16校 | 給食室冷暖房設置設計 御成小除く15校 |
| | | 御成小学校旧講堂改修工事 ※令和6～7年度に実施 | |
| | 学校整備計画 | 学校整備計画策定 | |
| | | | 防犯カメラ設置・更新 全16校 |
| 令和4年度 取組概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二小学校（屋上防水等改修）の老朽化対策工事を実施した。 ・七里ガ浜小学校に特別支援学級教室を整備した。 ・関谷小学校にエレベーターを設置した。 ・市立小学校全16校の特別教室等に冷暖房設備を設置した。 ・令和6年度の改修工事着手に向けた「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画（平成29年3月）」や設計の変更に関する検討を行った。 ・学校整備計画の策定に向けて、「鎌倉市学校整備検討協議会」を設置し、学校施設の適正規模・適正配置、施設整備の優先順位等を検討した。 | | |

| | | |
|--------|--|---|
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策改修工事の完了や特別支援学級教室の整備、関谷小学校にエレベーター設置、特別教室等への冷暖房設備設置により、教育環境の改善が図られた。 ・給食室の冷暖房設備設置に向けた設計業務及び防犯カメラの設置・更新に要する費用を、令和5年度当初予算に計上した。 ・「学校整備計画策定支援業務委託」による調査や資料作成等の支援を受けながら、市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を4回開催し、学校整備計画の策定に取り組んだ。 |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中の学校整備計画の策定に向けて「学校整備計画検討協議会」を開催し、検討していく必要がある。 ・令和6年度の改修工事着手に向けた「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画（平成29年3月）」や設計の変更に関して引き続き検討していく必要がある。 |
| 外部評価 | <p>○子どもたちの学校生活における安全、安心そして学びを保証するためにも教育環境整備は大変重要である。その中で令和4年度の取組は高く評価できる。今後の気候変動等を鑑みると、熱中症対策のための環境整備（冷房等）は必須だと思われる。多様性の観点からエレベーター設置も重要な使命である。予算の制約もあり一気に実施はできないが、予定とおりに実施できたことは評価できる。今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行していただきたい。また防犯カメラの設置を令和5年度予算に計上できたことは安全の観点から大いに評価できる。今後は学校の長寿命化を念頭に整備計画の策定を検討していただきたい。</p> <p>○全16校において特別教室等の冷暖房設備が完備されたことが大いに評価される。施設・設備の老朽化や児童生徒の多様なニーズへの対応のため、トイレを含めた教育環境の不断の見直しと改善を続けていただきたい。御成小学校の旧講堂は景観を保持すべく、保存と活用の検討を続けていただきたい。</p> <p>○老朽化対策工事及び特別支援学級教室等に冷暖房設備が設置され教育環境が改善されたことは大変よかった。今後は定期的なチェック及びメンテナンスも意識していただき、子どもたちが安心して過ごすことができるようにしていただきたい。</p> | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、今後も点検によるチェックや修繕による性能維持に努めていく。 ・令和5年度に策定予定の学校整備計画においては、安全・安心な学校教育環境の実現等に向けて、学校整備計画検討協議会の意見を聴きながら、改修方法や整備の優先度などを判断していく。 ・御成小学校旧講堂については、工事着手までの安全面に留意するとともに、改修に当たっては、文化遺産としての価値を損なわないように配慮していく。 | |

| 事業名 | | 中学校施設整備事業 | | | |
|-----------|----|--|--------------------------|-----------------------|--|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、各種設備の更新を行う。 ・生徒等の安全かつ快適な教育環境の確保を図るため、冷暖房設備の設置及び防犯カメラの設置・更新の検討を行う。 ・学校の改築や長寿命化改修について、公共施設再編計画を踏まえ、適正規模や適正配置等を総合的に判断した上で、計画的に整備を行う。 | | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | | | 老朽化対策工事 1校（岩瀬） | | |
| | | | 特別教室等冷暖房設備設置 大船中を除く8校 | | |
| | | 学校整備計画 | | | |
| | | 学校整備計画策定 | | | |
| | | | | 防犯カメラ設置・更新 全9校 | |
| | | | | 不登校特例校設置 埋蔵文化財発掘調査 | |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・岩瀬中学校（屋上防水等改修）の老朽化対策工事を実施した。 ・既設置済みの大船中学校を除く市立中学校8校の特別教室等に冷暖房設備を設置した。 ・学校整備計画の策定に向けて、「鎌倉市学校整備検討協議会」を設置し、学校施設の適正規模・適正配置、施設整備の優先順位等を検討した。 | | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策改修工事の完了や特別教室等への冷暖房設備設置により、教育環境の改善が図られた。 ・防犯カメラの設置・更新及び不登校特例校設置の候補地に係る埋蔵文化財発掘調査に要する費用を令和5年度当初予算に計上した。 ・「学校整備計画策定支援業務委託」による調査や資料作成等の支援を受けながら、市民、学識経験者、学校長等を委員とする「学校整備計画検討協議会」を4回開催し、学校整備計画の策定に取り組んだ。 | | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中の学校整備計画の策定に向けて「学校整備計画検討協議会」を開催し、検討していく必要がある。 ・関係課と協議を行い、不登校特例校の建設に係る準備・検討を行う必要がある。 | | | |

| | |
|---------------|---|
| <p>外部評価</p> | <p>○事業 No. 2 と同様に教育環境整備は生徒の安全・安心・快適な教育活動にとっては最重要である。その中で令和4年度に予定通り8校の特別教室への冷暖房設備が設置された取組は高く評価できる。子どもたちの健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（冷房等）は必須である。また、学校の老朽化は安全や機能性の面で大きな課題なので、今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行していただきたい。また防犯カメラの設置を令和5年度予算に計上できたことは安全の観点から大いに評価できる。今後は学校の長寿命化を念頭に整備計画の策定を検討していただきたい。</p> <p>○すべての中学校で特別教室等の冷暖房設備が完備されたことが大いに評価される。トイレを含めた教育環境の不断の見直しと改善を続けていただきたい。「個別最適な学びと協働的な学びの実現」に向けたハード面の充実が必要である。不登校特例校は可能な限り発展的なICT活用が可能な設備、また居場所機能の充実を検討していただきたい。</p> <p>○特別教室への冷暖房設備が設置され教育環境が改善されたことは大変よかった。防犯カメラの設置、更新は安全・安心に子どもたちが過ごすために必要なことであるため、設置だけでなくメンテナンスもお願いしたい。また、不登校特例校の設置は、柔軟に学びができる環境の場の実現に向けて計画的に取り組んでいただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、今後も点検によるチェックや修繕による性能維持に努めていく。 ・令和5年度に策定予定の学校整備計画においては、安全・安心な学校教育環境の実現等に向けて、学校整備計画検討協議会の意見を聴きながら、改修方法や整備の優先度などを判断していく。 ・不登校特例校の設置にあたっては、関係課と協議を行いながら必要となる設備や機能を検討していく。 |

| 事業名 | | 教職員運営事業 | | |
|-----------|----|---|--|---|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季学校閉校日実施 ・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組 ・安全衛生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問産業医 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">3校実施</div> | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季学校閉校日実施 ・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組 ・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談窓口の設置 ・安全衛生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問産業医 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">4校実施</div> | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季学校閉校日実施 ・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組及び次期計画の策定に向けた検討 ・鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメント相談窓口の運用 ・安全衛生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">教職員安全衛生協議会実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問産業医 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">4校予定</div> |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善進行管理 実施状況取りまとめ・報告 ・夏季休業中の学校閉校日の実施（8/11～8/15） ・教職員安全衛生協議会実施（6/28, 10/24, 1/26） ・学校訪問産業医による学校訪問（小学校：2校、中学校：2校） ・出退勤管理システムによる勤務時間の管理 ○職員意識調査の実施 ○鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ事業実施効果アンケートの実施 ○鎌倉市立学校県費負担教職員ハラスメントの防止等に関する要綱制定と相談窓口の設置 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」事業実施効果アンケートを令和4年12月に実施し、現状を把握することができた。令和4年度から実施した学校給食の公会計化は、教職員の負担軽減に大きくつながった。 ・平成30年度から実施した学校閉校日が定着し、教職員の十分な休養や充実した自己研鑽の時間の確保につながっている。 ・年3回開催される学校安全衛生委員会の協議内容を安全衛生通信として発行し、各校での取組を共有し、活用している。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外勤務は減少しているものの、目標値に達しない現状がある。また、「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」事業実施効果アンケートから教職員の時間への意識をさらに高めるとともに、学校での会議の開き方や分掌業務の分担、業務の精選や効率化など更なる取組が必要である。 | | |

| | |
|---------------|--|
| <p>外部評価</p> | <p>○令和4年度の「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づく取組は、事業が多忙すぎる教育現場を改善するためにも教職員の働き方改革としての核であり、最重要事項である。令和4年度の取組は、教職員の心身の健康度を上げ、児童・生徒への教育の質を保証するために重要な要因である。そのことから、令和4年度の取組は高く評価できる。具体的には学校閉校日の市内同日施行、そして給食の公会計化は大変効果的な取組だったと思う。種々のアンケートのデータ解析し今後に生かしていただきたい。</p> <p>○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づく現状把握のための教職員アンケートと、学校給食の公会計化が実現されたことは、大いに評価される。校務の精選と校務支援システムの活用、人的配置の拡充はいっそう進めていただきたい。鎌倉版コミュニティ・スクール実施のための人的配置の充実と、事務職員の専門職化も重要である。</p> <p>○教職員の時間外勤務は、減少傾向だがまだ目標値には届いていないとのことで、今後も教職員の適正な人材配置や健康管理を行い、子どもたちが安心して生活を送れるよう取り組んでもらいたい。中学校の部活動で教職員の残業が増えている状況が見えているため、スクールサポートスタッフの業務補助や、課題もあると思うが地域との連携なども検討していただくとよいと考える。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」の最終年度であることから、令和4年度の「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づく現状把握のための教職員アンケート結果を安全衛生協議会等で十分に検証し、今後の計画的な働き方改革の推進のあり方について、検討していく。 ・時間外勤務に対する教職員の意識は高まり、時間外の勤務は減少傾向にあるが、現状としては、目標値には達していない。教職員の安全及び健康を保持し、快適な職場環境改善に向けて、業務の精選や効率化など、更なる取り組みに努めていきたい。 |

| 事業名 | | 小学校給食費公会計化事務 | | |
|-----------------------|----------------------|---|------------------------|-------|
| 事業の内容 | | ・令和4年（2022年）4月から、小学校の保護者が支払う給食費を市の会計に組み入れ、給食費会計に係る徴収・管理等の事務を各小学校から教育委員会事務局へ移管するもの。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 【委託業務】 | | |
| | | 業者選定、システム開発・調整、情報入力 | 納入通知書等発行、給食費収納代行、問合せ対応 | |
| | | 【条例制定・運用ルール】 | | |
| | | 条例制定、「事務の手引き」作成 | 運用ルール周知、変更等協議 | |
| | | 【保護者説明・情報登録】 | | |
| 概要周知文配付、申込書配付・回収、口座登録 | 調定額決定、納入通知書等発送、給食費引落 | | | |
| 【食材調達】 | | | | |
| 食材調達方法協議（栄養士・校長会等） | 業者説明・登録 | 食材発注・納入・支払（例月） | | |
| 令和4年度取組概要 | | ・給食費公会計化移行に際し、給食費管理等業務を委託した事業者と連携し、給食費の徴収管理や滞納者への督促対応等に努めた。 ・令和3年度に学校関係者と協議を重ねて策定した公会計化後の運用ルールに基づき、教職員とも連携して給食利用申込手続等を進めた。また、運用開始後に見直しが必要となった事項に関して、関係規則の改正等必要な対応を行った。 ・公会計化に伴い、食材納入業者に対し、適正に食材料費の支払を行った。 | | |
| 自己評価 | 成果 | ・公会計化により、これまで教職員の業務としてきた給食費管理（督促を含む）を市が担うことで、教職員が子供に向き合う時間や授業準備等に充てる時間を確保する環境を整えた。 ・食材料費の支払に関して、年度当初は伝票等請求書類の確認に相当の時間と手間を要していたが、庁内の業務改善支援プロジェクトに参加したことにより、作業時間の削減を達成することができた。 | | |
| | 課題 | ・公会計移行に当たって想定されていたとおり、未納者数・未納金額が増加した。未納者に対する催告や臨戸訪問等これまでの対応に加え、長期未納案件の納税課（債権管理担当）への移管や、児童手当からの天引き徴収制度の利用促進等、滞納額圧縮に向けた更なる取組が必要である。 | | |

| | |
|---------------|---|
| <p>外部評価</p> | <p>○学校給食の会計は全国的にも未払い等の問題があり、これを教員の業務にしてしまうのは困難である。そのため令和4年度に公会計化を実施し、ステークホルダーとの連携協力、関係規則の改正を随時行ったことは、今後の公会計化を合理的かつ効果的に行い、教員の働き方改革においても効果的であると考え。そのことから令和4年度の事業は高く評価できる。今後は課題にも挙げられているが未納者に対する対応、長期未納案件の納税課への移管や、児童手当からの天引き徴収制度などに向けた取組を具体的に検討していただきたい。</p> <p>○事業No.4につながる内容として、給食費の徴収・管理等について、教職員の業務適正化が行われたことは大いに評価される。学校給食は教育課程の一環であり、また、家庭環境が厳しい児童にとって給食費未納はデリケートな問題であることから、可能な限り給食費無償化の検討も進めていただきたい。</p> <p>○小学校給食費の公会計化の導入により教職員の負担が減り子どもたちのために時間が割けるようになったことは大変よかった。学校関係者と運用ルールを策定し、教職員とも連携して給食利用申込み手続きを進められたとのことで、今後も運用ルール変更時には教職員の負担の増えることの無いように取り組んでいただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の給食費に一定金額以上の未納がある者については、6月1日付けで納税課債権管理担当に事務移管を行った。今後も児童手当からの天引き徴収制度等様々な手法を取り入れて、給食費の公平な負担が実現されるよう完納に向けた取組を進めていく。 ・公会計化により、学校内で給食費に関する文書等をやり取りする機会が大幅に減少したが、引き続き該当世帯の児童に対して配慮した環境整備に心がけていく。また、給食費無償化の実現には財源確保等の課題があることから、国の動向等を視野に研究を進める。 ・給食費に係る運用ルールを見直す際は、公会計化の目的を意識して、実際に業務に携わる教職員の意見を聞きながら、よりよい制度になるよう努めていく。 |

| 事業名 | | ICT 教育環境整備事業 | | |
|-----------|----|--|----------------|---------------|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持・管理する。 ・整備された環境を活用し、Society 5.0の社会でもたくましく生きることのできる鎌倉市の子どもを育てるため、これまでの推進校（深沢小、腰越小、腰越中）の取組を横展開し、GIGA スクール構想環境での学びを研究し、他の小中学校に浸透させていく。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 推進校による研究・横展開 | | 研究授業・実践事例の横展開 |
| | | AIドリル等の活用 | ICT教育ビジョンの策定 | |
| | | SINET 実証事業 | SINET 接続・専用回線化 | |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に整備されたICT環境を用いた授業研究を行った。 ・AIドリルの導入、授業等でのGoogleClassroomの活用を行った。 ・SINETに接続するとともに、回線の強化を行った。 ・GIGAスクール推進校での取り組み事例について各校に紹介した。 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・SINET接続実証事業に参加するとともに各校への専用回線を整備し、高速で安定したネットワーク環境のもとICT活用を進めることができた。 ・GIGAスクール推進校におけるICTの校務への活用方法やICTに係る校務分掌分担、ICT機器の授業での活用方法を、鎌倉市の教員に発信した。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後はデジタル教科書の活用などさらなる通信量の増加が見込まれるため、ネットワーク環境を持続的な使用に耐えられるものにしていく。 ・教育実践のよりどころとなる、鎌倉市としてのICT教育ビジョンを周知していく。 ・GIGAスクール推進校で先導した取組の横展開とともに、市全体としての実践、促進を図る。 | | |
| 外部評価 | | <p>○GIGA スクール構想において ICT 教育環境整備は必須であるが、本市の取組（SINET 接続実証事業等）は全国的にも先駆的であり、高く評価できる。</p> <p>令和3年度の推進校の取組を横展開させたことは、一部学校での取組ではなく鎌倉市での汎用性を高めた事項である。また、授業のみならず公務作業への展開も、教員の働き方への好事例となると考えられる。このことから高く評価する。</p> <p>今後の課題としては、さらに一歩進めるためにも、ICT 教育ビジョンの構築からミッションそしてアクションへとつなげていただきたい。</p> | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>○鎌倉市の ICT 教育環境は、特に令和 2 年度以降に飛躍的に整備・活用が進み、令和 4 年度はネットワーク環境の充実、校務の効率化がいっそう進んだことが評価される。令和 6 年度から小学校で新たな教科書の使用が開始されることから、デジタル教科書及び ICT 教材・設備の整備充実をいっそう図っていただきたい。</p> <p>○ICT 教育の充実化は GIGA スクール構想にもつながる。子どもたちの未来のために、インフラの整備には今後も取り組んでいっていただきたい。</p> <p>ICT 機器の活用に伴い、セキュリティリスクも増えてくると思われる。セキュリティの面での活用方法も共有いただけたらと思う。また、子どもたちにも SNS やネットワークのリスクを学ぶ機会を作っていただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・まずは ICT 教育ビジョンの周知のため、ICT 教育推進担当者会等で伝達していく。 ・指導者用デジタル教科書の整備、充実を今後も継続していきたい。 ・昨年度は「GIGA ワークブックかまくら」を作成した。今年度はその周知に努め、情報モラル教育の充実を図っていく。 |

| 事業名 | | 特別支援教育事業 | | |
|-----------|----|--|--|-------------------------|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 『鎌倉市特別支援教育推進計画』の策定と実施による支援教育の充実 特別支援学級の全校設置 人的支援の充実 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 『鎌倉市特別支援教育推進計画』 ・第Ⅰ期計画実施 ・取組の見直し ・第Ⅱ期計画策定 | 『鎌倉市特別支援教育推進計画』 ・第Ⅱ期計画実施 ・取組の見直し | |
| | | 特別支援学級開設小学校の検討 | | |
| | | 今泉小学校 開設 関谷小学校 準備 | 関谷小学校 開設 七里ガ浜小学校 準備 | 七里ガ浜学校 開設 稲村ケ崎小学校 準備 |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> 七里ガ浜小学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催した。特別支援学級全校設置委員会にて、令和6年度開設校として稲村ケ崎小学校を選定し、未開設校2校（稲村ケ崎小学校・山崎小学校）の開設についての方向性を定めた。 肢体不自由特別支援学級の教育的ニーズと児童数増加、新たな特別支援学級開設、通常級における支援の多様化に対応するため学級介助員の配置人数を増加した。 スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 七里ガ浜小学校の特別支援学級開設に向けて、レイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行い、令和5年4月に開設することができた。 令和6年度の特別支援学級開設校として、稲村ケ崎小学校を選定し、令和7年度以降の山崎小学校の開設を目指すものとした。 学級介助員の配置と活動内容の充実を図るとともに、スクールアシスタントを小学校全校に配置することができた。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 学級介助員等の活動内容を充実させるため、連絡会等でさらなる実態把握と適切な指導を行うこと。 特別支援学級の未設置校は残り一校となるが、鎌倉市公共施設再編計画との整合、教育的ニーズを把握しながら設置に向けた調整を行う。 | | |

| | |
|---------------|---|
| <p>外部評価</p> | <p>○近年の児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育のあり方を考えても大変重要な取組である。特に新たな事情や支援の多様化が想定される中で、学級介助員の配置人数増加やスクールアシスタントの小学校全校配置の継続は大変重要であり、この取組は高く評価する。特別支援学級に関しては、今後ますますニーズが高まってくると考えられている。また、学校以外の組織との連携協力も積極的に進めていただきたい。</p> <p>○特別支援学級の全校配置に向けた積極的な取組が評価される。特別支援教育推進計画の第Ⅱ期計画及び関連する施策について継続的な見直しと充実を行い、インクルーシブ教育の観点を体現していただきたい。通級指導教室は、他校から通う児童生徒と保護者の負担の軽減や、専門性の高い教職員の配置（例えば「きこえの教室」でのST確保）等、よりよい制度設計を図っていただきたい。</p> <p>○スクールアシスタントを小学校全校に配置を進められたことは非常に良かった。「鎌倉市特別支援教育推進計画」においてインクルーシブ教育の充実を進めていくとのことで、特別支援学級を充実させていき、通常級と生徒との関わりを持つことで相互効果も期待できる。インクルーシブ教育と働き方改革のバランスをどうとっていくのが今後の課題である。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育の観点を大切にしながら、特別支援教育推進計画に関する各施策について継続的に見直しと充実を行っていく。 ・スクールアシスタントの全校配置については、今後も継続していく。 ・通級指導教室については、中学校での設置など、よりよいものとなるように検討していく。 |

| 事業名 | | 相談室事業 | | |
|---------------|----|---|-------|-------|
| 事業の内容 | | ・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。 | | |
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 事業工程 | | 【相談指導事業】 幼児から青少年までを対象とした電話・来室・訪問相談 教育相談員（心理職） 小学校全16校に月2日 8人 月96日 R2.2～ オンライン相談 いじめ相談ダイヤル/web相談 心理検査（WISC-IV）を実施 巡回相談（園小中） 子どもSOS相談フォーム スクールカウンセラー（県事業） 中学校全8校1人 重点配置1校2人 年35日 県スクールソーシャルワーカー 2人 年間70日 市スクールソーシャルワーカー 年間108日 スーパーハイパー（心理・精神科医）による指導助言 メンタルフレンド派遣（不登校対応として、大学生を派遣）※R2はコロナで中止 | | |
| | | 【教育支援事業】 不登校児童生徒とその保護者への支援 教育支援教室「ひだまり」大船消防署旧出張所から令和元8月 暫定移転 旧大船駅周辺整備事務所跡へ 教育支援員 3人 月36日 保護者懇談会 不登校で悩む保護者対象懇談会 年2回 かまくらULTLAプログラム 年2～3回 ロートこどもみらい財団と連携 多様な学びの場づくり 担当へ移管 | | |
| | | 【相談機関との連絡会】 情報収集 ※R2はコロナで中止 鎌倉市相談機関やフリースクールとの連絡会・鎌倉市学校・警察連絡協議会 関係機関等ケース会議・中学校生徒指導担当者会・県不登校相談会等への参加 | | |
| 令和4年度 取組概要 | | ・相談指導事業では、「子どもSOS相談フォーム」の運用を開始し、児童生徒がすぐにSOSを発信し、問題解決に向けて迅速に相談できる体制を整えた。 ・教育支援事業では、ロートこどもみらい財団と連携協定を締結し、オンラインで自分らしく学ぶことのできる機会を提供した。 | | |
| 自己 評価 | 成果 | ・児童生徒が「つらさを感じたときに、貸与されているタブレット端末から簡単に相談できる相談フォームを開設したことにより、令和4年度は47件に対応した。 ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、学習の保障が課題となる中、「かまくらULTLAプログラム」をはじめ、オンラインによる学びの提供として、ロートこどもみらい財団が実施するプログラムにおいて自分らしく学べるような機会を提供することができた。 | | |

| | | |
|--|--------|--|
| | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員やスクールカウンセラーによる面接や電話相談をはじめ、子どもSOS相談フォーム等多岐にわたる相談チャンネルを用意しているが、相談内容の複雑化により、これまで以上に関係機関との情報共有と連携が必要不可欠である。 ・心理検査WISC-IVからWISC-Vの移行に向けて、検査を実施・評価をする教育相談員の研修体制が急務である。 |
| | 外部評価 | <p>○子どもの困り感への対応は緊急性が高く素早い対応が必要だと感じている。そのためにも「子どもSOS相談フォーム」が運用されたことは問題解決のために大変有意義だと思う。このことから本事業は高く評価できる。今後は更なる広報を徹底し、子どもたちの声にもならない困り感をキャッチしていただきたい。また他組織との連携も充実させていただきたい。</p> <p>○従来の取組に加え、「子どもSOS相談フォーム」開設と、企業と連携したオンライン学習の機会提供を実施されたことを高く評価したい。不登校の児童生徒に向けた特別事業である「かまくらULTLAプログラム」に加え、恒常的なオンライン学習及び居場所機能、多様な進路選択の機会提供を充実させ、先進的な実践を続けていただきたい。</p> <p>○子ども相談SOSフォームの設置により低学年から中学生まで誰でも相談できる様な仕組みが出来上がったことは大変良かった。不登校児童の増加に関して、オンラインでの学びの提供についてもよい機会であったと思う。今後もより多くの子どもたちや関係団体と連携して継続していただきたい。</p> |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がつらさを感じた時に、相談できるチャンネルが複数あることが必要であり、それが児童生徒にとっての安心に繋がると考える。相談件数が増加する中、相談体制の充実を図るとともに、複雑化する相談内容に対して、関係機関と連携し、解決に向けて努めていきたい。また、子どもSOS相談フォームについては、児童生徒への周知を引き続き行い、運用の問題点があれば、その都度改善を図っていく。 ・不登校児童生徒の支援を行う教育支援教室「ひだまり」においても対面による支援の他に、興味関心に応じたルートこどもみらい財団のオンラインによる活動についても探っていきたい。 ・かまくらULTLAプログラムについては引き続き事業を継続し、学校になじめない児童生徒が自信と意欲を持って学びに向かう力を育てていきたい。また、かまくらULTLAプログラムの理念・ノウハウを広めていくことを目的として、地域の方々や教職員等を対象としたワークショップ研修を実施し、地域社会全体で様々な特性を持つ児童生徒の学びを支える環境づくりを目指していく。 ・学校になじめない児童生徒の居場所の確保や不登校生徒の学びの保障のため、令和6年度から令和8年度にかけて「校内フリースペース」を全ての市立小中学校に整備するほか、令和7年4月の不登校特例校（御成中学校分教室）の開設に向けた準備を進めていく。 |

| 事業名 | | 調査研究研修事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------|--|-------|-------|---------------------------|------------------|--|--|------------------------|--------------------------|--|--|-----------------------------|---------------------|--|--|-------------------------|--|--|--|--------------------------------------|--|--|--|--------------------------|--|--|--|----------------------------------|--|--|--|--------------------------|--|--|--|
| 事業の内容 | | <p>・子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指した調査研究研修の充実を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業工程 | | <p>【研究事業】今日的課題研究のための調査研究会の実施と教育研究発表会</p> <table border="1"> <tr> <td>教育資料研究会（小学校学習資料「かまくら」の改訂）</td> <td>鎌倉郷土研究会（地域素材の活用）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育課題研究会（かまくらっ子実態調査の活用）</td> <td>教育課題（かまくらっ子の意識と実態調査第12集）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報教育研究会（GIGAスクールにおけるICTの活用）</td> <td>情報教育研究会（情報モラル教育の充実）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>幼児教育との連携（小教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員の共同研究会）幼児教育研究会の継続実施・幼児教育研究協議会の開催</p> <p>【研修事業】今日的課題解決に向けた講師招聘と各種研修会等の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育センター企画研修会（小中教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>GIGAスクール構想に向けた全校出張研修会の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | 教育資料研究会（小学校学習資料「かまくら」の改訂） | 鎌倉郷土研究会（地域素材の活用） | | | 教育課題研究会（かまくらっ子実態調査の活用） | 教育課題（かまくらっ子の意識と実態調査第12集） | | | 情報教育研究会（GIGAスクールにおけるICTの活用） | 情報教育研究会（情報モラル教育の充実） | | | 学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施） | | | | 教育センター企画研修会（小中教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象） | | | | 基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者） | | | | 臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人） | | | | GIGAスクール構想に向けた全校出張研修会の実施 | | | |
| 教育資料研究会（小学校学習資料「かまくら」の改訂） | 鎌倉郷土研究会（地域素材の活用） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育課題研究会（かまくらっ子実態調査の活用） | 教育課題（かまくらっ子の意識と実態調査第12集） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報教育研究会（GIGAスクールにおけるICTの活用） | 情報教育研究会（情報モラル教育の充実） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター企画研修会（小中教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| GIGAスクール構想に向けた全校出張研修会の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度取組概要 | | <p>・教育センター企画研修会及び学校支援研修会等を72回実施し、延べ1,825名の教職員等が参加し、研鑽を深めた。</p> <p>・教育指導員4名を年間延べ294回市内の小中学校に派遣し、延べ459名の教員への指導助言を行うことで指導力の向上を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己評価 | 成果 | <p>・研究事業では、幼児教育研究会が園から小への学びの連続性について、円滑な接続に向けての手立てを研究した。</p> <p>・学校支援研修会では市内各小中学校のニーズに応じた研修会を実施し、授業づくりや児童生徒支援等について理解を深めることができた。</p> <p>・市センター企画研修会では、防災、ヤングケアラー、鎌倉郷土、SDGs、インクルーシブ等、今日的課題を取り上げ、教職員の資質向上に資することができた。</p> <p>・学校の実情に応じたGIGAスクール研修会を全校で実施することができた。</p> <p>・教育指導員を各学校に派遣し、経験の浅い教職員やスキルアップを目指す教職員に対して授業づくりや学級経営についてサポートすることができた。</p> <p>・「教育センターサイト」を作成し、教職員への研修内容等の共有に努めた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

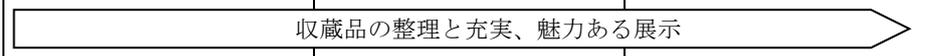
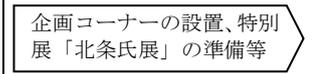
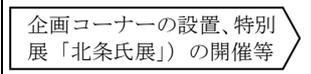
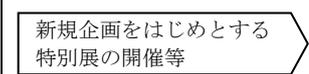
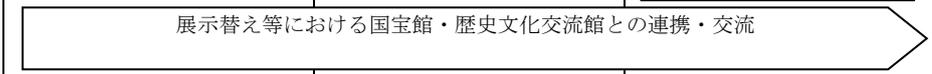
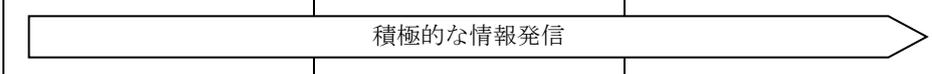
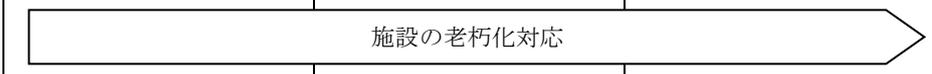
| | | |
|--|--------|--|
| | 課 題 | <p>・研修のあり方について、集合研修とオンライン研修を組み合わせることで研修の機会を確保するとともに、教職員向け情報公開サイト「教育センターサイト」を活用し、研修内容を共有してきたが、今後、さらに学校内で情報共有するか検討が必要である。</p> |
| | 外部評価 | <p>○現代的な教育課題に対応して、先生方も学び続けなければいけない。そのためにも教育センター企画の研修会および学校支援研修会が令和4年度は72回開催され、多くの教員が参加している。多忙な教員が研修会等に参加し自らの能力向上を図る試みは大変意義があり重要だと思う。また、教育指導員の派遣も、従来のように経験が浅い教員が学校でのスキルアップだけを期待できない現状では、重要な支援だと思う。その点からも令和4年度の活動は高く評価できる。今後は研修会等への参加が義務的ではなくより積極的な参加で自らの質を向上させるものになっていただきたい。</p> <p>○事業No. 4と関連するが、幼児教育にも目が向けられ、多様な教育課題に対応した研修の企画・運営が大いに評価される。地域の学習素材の収集・活用の研究や児童生徒の実態調査などの調査研究の継続・発展と教員の負担を可能な限り軽減する制度設計に期待する。教員の自主研修の促進と、社会教育に関する分野の充実も重要である。</p> <p>○市センター企画研修会では、今日の課題を取り上げ、教職員の質の向上につながったと思う。GIGAスクール構想における小学校学習資料のデジタル化、教職員への指導等、子どもたちにとって深い学びにつながる様子は是非推進していただきたい。ICTの活用だけでなくネットのリスクに対する研究も行っていけたらよいと思う。</p> |
| | 今後の方向性 | <p>・教職員としての専門性を高めるために、教職員自らが生涯を通じて時代の即した情報を収集し、授業に生かしていくことが必要であると考えており、今後も多様な教育課題解決に対応した研修を設定していきたい。また、授業力を高めていくために、より効果的な基本研修の充実に努めていきたいと考えている。</p> <p>・研究事業における調査研究会において、喫緊の課題であるテーマを設定し研究を進めるとともに、研究成果が教育現場で生かされるようにまとめていきたい。</p> <p>・GIGAスクール構想に対応した研究や研修内容として、タブレット端末の活用だけでなく、インクルーシブの視点や情報モラルについても取り組み、小中学校における指導に役立つよう進めていきたい。</p> |

| 事業名 | | 史跡環境整備事業 | | |
|-----------|----|---|----------|----------------|
| 事業の内容 | | ・貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進める。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 史跡公有地化 | | |
| | | 用地買収（永福寺跡） | | |
| | | 史跡公有地化検討・土地所有者との調整 | | |
| | | 史跡永福寺跡 | | |
| | | 災害復旧 | | |
| | | 公開・管理業務 | | |
| | | 史跡大町釈迦堂口遺跡 | | |
| | | 崩落対策工事 | | 暫定整備 |
| | | | 北条氏常盤亭跡 | 崩落防止対策基本設計 |
| | | | 崩落防止対策調査 | 史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓 |
| | | | | 崩落防止対策調査 |
| | | 史跡全般 | 防災・管理業務 | |
| 維持管理 | | | | |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を実施した。 ・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策調査業務を実施した。 ・史跡法華堂跡の公開を継続するとともに、防災・管理業務を行った。 ・定期的な草刈りや危険木の伐採など、史跡指定地の維持管理業務委託を実施するとともに、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーと市民協働事業として維持管理活動を行った。 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を実施し、令和5年度に終了する見込みとなった。 ・市民生活に影響を及ぼす危険性のある斜面地や樹林地の予防的、計画的な伐採等を進めるための予算を令和4年度から計上し、史跡法華堂跡の高木や枯損木の伐採を行った。 | | |

| | |
|------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連する史跡法華堂跡や史跡永福寺跡の適切な維持管理を行うとともに、現地で史跡を体感することができるARアプリの公開を続けるなど、多くの来訪者に史跡に親しんでもらうことができた。 ・草刈りや危険木、枯損木の伐採などを定期的実施し、史跡指定地の良好な状態を維持し、公開を行った（維持管理業務委託で12史跡延べ42回実施、市民協働事業で4史跡延べ15回実施）。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事に着手したが、工程変更により令和5年度まで工期が延びることとなったため、着実な進捗管理を行うとともに、工事終了後速やかに暫定的な公開に向けた整備を検討し、進めていく必要がある。 ・令和4年度は実施しなかったが、限られた予算の中で計画的に史跡の公有地化を進めていくため、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、必要性を十分に検討した上で緊急度に応じた買収を進めていく必要がある。 ・市の管理する史跡の定期的な観察を継続し、文化財の保護及び災害の未然防止の観点から優先順位を決め、適切に対策を行っていく必要がある。 ・公有地化後に史跡の公開活用が十分にできていない箇所があるため、維持管理、安全対策及び公開活用の手法について鎌倉市史跡整備アドバイザー会議で意見を聞きながら、着実に進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大のために実施を見送っていた、史跡を活用したイベントなどに取り組んでいく必要がある。 |
| 外部評価 | <p>○鎌倉の重要な史跡の維持・管理、そして安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世に繋げる任務である。また、公開活用に向けた整備及び管理は重要な業務だと思う。令和4年度は崩落対策工事、崩落対策調査等の具体的な事業を推進し、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの市民事業協同事業は今後の鎌倉の史跡を市民と共に保護していくためには重要な試みであり評価できる。今後はさらなる安全性と世間に認知させるための公開性が重要だと思う。鎌倉の史跡は我が国の歴史の正しい理解のためには欠くことのできないものであり、学術的にも高い価値がある。市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することから、より一層の事業の推進を図るためにも安全性の確保を充分行う必要がある。</p> <p>○史跡の保護と公有地化、そして活用に向けた調査・観察、調整、整備などが着実に行われたことを高く評価したい。大河ドラマの影響は今後も続くと思われ、史跡・資料の確実な維持管理を行った上での市民や観光客に向けた普及啓発事業を期待したい。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>○市民生活に影響する危険の可能性があるところについては、予防含め継続的に対応を行っていただきたい。また、子どもたちの教育の視点でも、重要な史跡の維持管理、安全を守る必要があると思う。文化財保護と災害の未然防止の観点から適切に対応をお願いしたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月に策定した「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、緊急性、優先性に応じた史跡の公有地化、保護を着実に進めていく。 ・史跡北条氏常盤亭跡、史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓の崩落対策をはじめ、防災管理業務等、災害の未然防止の観点に立った対策を、関係課や地域との調整を丁寧に行いながら、着実に実施していく。 ・史跡の日常的な維持管理や買収後の効果的な公開・活用の手法について、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で有識者の意見を聞きながら、安全を確保し、準備が整ったところから公開等を進めていく。 ・これまで地域住民や市民団体と連携、協働により実施してきた史跡の維持管理や公開活用などの取組を引き続き進めていく。 ・博物館施設と連携し、令和 2 年 6 月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を具体化していく中で、各史跡を衛星施設（サテライト）と位置づけ、保存・活用及び情報発信を進めていく。 |



| 事業名 | 鎌倉国宝館管理運営事業 | | |
|---------------|---|--|---|
| 事業の内容 | <p>・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。</p> | | |
| 事業工程 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| |  | | |
| |  |  |  |
| |  | | |
| |  | | |
| |  | | |
| |  | | |
| |  | | |
| 令和4年度 取組概要 | <p>・新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、特別展の開催や企画コーナーを設置した。</p> <p>・次のとおり、年6回の特別展を開催した。</p> <p>(1)「北条氏展vol.2 鎌倉武士の時代—武士の姿への憧憬—」</p> <p>※企画コーナーとして、12年に1度の寅年ご開帳記念「薬師如来坐像及び両脇侍像（藤沢市・養命寺）」を特別展示</p> <p>(2)「北条氏展vol.3-1 北条義時とその時代—義時と頼朝・頼家—」</p> <p>(3)「北条氏展vol.3-2 北条義時とその時代—義時と実朝・頼経—」</p> <p>(4)「北条氏展vol.4 北条義時の子どもたち—鎌倉時代を築いた一門—」</p> <p>(5)「ひな人形—春を寿ぐちいさな美—」</p> <p>(6)「肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—」</p> <p>・次のとおり、出版物を刊行した。</p> <p>(1)特別展図録『北条氏展』</p> <p>(2)『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要（第5号）』</p> <p>(3)『仏画のキホン』</p> <p>・NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機に、鎌倉の歴史や文化を再発見し、より理解を深めてもらうために、鎌倉歴史文化交流館と連携して特別展「北条氏展」を開催した。鎌倉国宝館では、北条氏展に関する取材対応や収蔵資料・画像等の貸し出し対応を行った。また、鎌倉殿の13人大河ドラマ館と連携した取組を行った。</p> | | |

| | |
|------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校35校に全16,573枚配布した。 ・学芸員資格の取得を目指す大学生対象の博物館実習5校5人を実施したほか、高校生のインターンシップ3校6人の受入れを行った。 ・大学生対象の収蔵品整理アシスタントを募集、延べ2人を採用し、収蔵品整理作業を進めた。 ・施設の老朽化対策や維持修繕を進めるとともに、展示場における音声ガイド導入に向けた準備を進めた。 ・観覧料の見直しを行い、一般料金大人300円→400円などのほか、観覧しやすい工夫の検討を行い、市内在住者や市内在学者などに対する無料化に必要な手続きを行った。 |
| 自己評価 | <p>成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の観覧者数は、年間94,970人で約422人/日であり、令和3年度と比較すると、年間+70,454人（+約287%）で+315人/日（+約294%）の増加となっている。 ※令和3年度は、年間24,516人で約107人/日 新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、大河ドラマが注目される中で充実した内容の展示を行ったことや、「鎌倉殿の13人大河ドラマ館」利用者及び市民、市内在学者の入館料を無料にしたことなどが増加要因となった。 ・鎌倉歴史文化交流館及び大河ドラマ鎌倉殿の13人鎌倉市推進協議会とシンポジウムを共同開催することで、鎌倉の歴史や文化を相乗的に発信した。 ・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた。また、特典プログラムにある展示準備体験などにより、体験学習の場を提供することができた。 ・市内学校での出張講座や鎌倉国宝館での体験学習を実施し、文化財への理解を深める場を提供することができた。 ・大学生を対象にした博物館実習では、学芸員資格の取得や将来の職業について学ぶ機会を提供することができた。 ・高校生のインターンシップ受入れでは、文化財への理解を深めたり、将来の職業について学ぶ機会を提供することができた。 ・大学生を対象とした収蔵品整理アシスタントでは、収蔵品整理に対する知識と技術の向上について育成することができた。 ・Twitterによる情報発信を継続するとともに、テレビ番組の取材対応をするなど、広報活動の充実に努めることができた。 ・施設の老朽化対策では、施設の設備に関する文化庁から助言に基づき、収蔵庫内電灯のLED化を実施するなど、施設の維持管理に努めることができた。 |

| | |
|------|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「北条氏展」をきっかけに、鎌倉国宝館の展示を初めて観覧された方々にリピーターになってもらえるような取組が必要である。さらに、観覧者数増加や観覧者満足度の向上を図るには、周期的に適度な展示替えが必須であり、より優良な展示企画を行うことや多彩な体験学習メニューの開発・実施等の検討を進めることが重要である。また、企画展示や特別展示はもちろんのこと、展示室リニューアルなども視野に入れて、今後も興味深い展示の提供に努めなければならない。 ・歴史、文化の魅力の発信や学習意欲の向上など多角的な面からの効果を目指し、他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。 ・施設の老朽化対策においては、鎌倉国宝館は、昭和3年4月に開館し、すでに築95年経過している施設であることから、近年では、老朽化等に伴い、毎年のように施設修繕が必要不可欠になっている。また、国の登録有形文化財として景観への配慮も必要である。一方、これに並行して、令和10年には開館100周年を迎えることから、これからも長く愛され続ける博物館を目指し、記念事業の実施なども画策など、施設への注目を図る必要がある。 ・施設の活性化とリピーター獲得に向けた取組については、今後も引き続き検討していく必要がある。 ・専門職（博物館学芸員）の配置と育成について、鎌倉ゆかりの国宝や重要文化財などの歴史美術品を取扱っている特殊な施設であることから、より積極的に公開活用を推進するためには、仏像や絵画等の取扱いに習熟した職員の適切な配置や育成が必要不可欠である。 |
| 外部評価 | <p>○鎌倉の歴史的意義を守るために調査・研究を行い、展示を通して、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与している。このことは重要な業務であり、充分に取り組んでいると高く評価できる。令和3年度の大河ドラマの注目度を令和4年度も生かし、様々な企画等もあり多くの人々の興味、関心そして学びを創出したと思う。特に「北条氏展」の企画展を中心に多くの特別展そして年間パスポートの配布でインセンティブを設定、インターンシップで市民への関心を高め、料金設定の見直しで観覧しやすい工夫検討を行ったことは大いに評価する。今後はさらに新たな発想で鎌倉の誇るべき歴史的意義を広めていただきたい。</p> <p>○大河ドラマに関連した4回の「北条氏展」の他、2回の特別展を開催し、充実した図録の作成が行われたことを評価したい。観覧者数が増える中で、児童生徒、また学生を対象とした教育事業に積極的に取り組まれたことも注目される。調査研究紀要も第5号が刊行されている。市の筆頭博物館としての諸活動をさらに充実していただきたい。</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>○鎌倉市文化交流館および鎌倉殿の13人鎌倉市推進協議会と連携し、鎌倉の歴史や文化を相乗的に発信したことで市内小中学生の学習意欲向上につながった点はよかった。また、大学生を対象とした博物館実習や高校生のインターンシップの受け入れ等、将来鎌倉に戻ってきたいと思える取組は大変よかった。継続的に取り組んでもらいたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は大河ドラマの影響により、観覧者数が前年度から大幅に増加した。今後も多くの方にリピーターとなっていただくべく、より魅力ある展覧会やイベントを企画、開催する。 ・5年後の令和10年には、開館100周年を迎えることから、記念事業の企画や施設整備をはじめとする利用環境の向上について、その財源確保を含めて引き続き検討を行っていく。 ・専門職である学芸員のスキルアップを目指し、研修等に積極的に参加するほか、日頃の研究成果を、展覧会だけでなく調査研究紀要などの媒体でも積極的に発信していく。 ・今後も、博物館実習やインターンシップ、校外学習の受入、そして出張講座の実施など学校教育との連携を進め、より一層の教育普及活動の充実を図っていく。 |

| 事業名 | | 鎌倉市にふさわしい博物館事業 | | |
|-----------|----|--|---|---|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、令和2年6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に示した、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を活かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの考え方を導入して、本市にふさわしい博物館の構築を目指すもの。 ・鎌倉市第3次総合計画第4次基本計画（令和2年4月策定）では重点事業に位置付けている。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・職員による事例研究及び課題解決等への取組を継続 ・（下半期）鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の条例設置 ・第1回委員会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討 ・職員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討 ・職員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施 ・市内文化遺産等の現況把握調査 ・管理運営組織の構築に向けた準備会議の開催 |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を2回開催（8月、3月）し、基本計画等の策定に向けた検討を継続した。 ・エコミュージアムに係る県内4事例（小田原市、平塚市、横須賀市、茅ヶ崎市）の現地調査を1月に実施した。 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内4事例の現地調査の実施及び各事例の分析により、本市が目指す博物館のあり方についての議論の方向性が具体化した。 ・上記により、鎌倉市としてはエコミュージアムの考え方を基礎に置きつつも、従来の形にこだわらずに検討を進めるべきことなどが、委員会での議論で確認された。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の目指すべき形は、博学連携により文化財保護を担う次世代の育成を図ること、デジタル化・データベース化等によりバーチャル上での展開を図ることなど、方向性が明確になったため、これを踏まえた事例調査や研究を要する。 ・本事業を推進する核となる鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館のさらなる体制強化・機能強化を図る必要がある。 | | |

| | |
|---------------|--|
| <p>外部評価</p> | <p>○鎌倉の歴史的意義、そして豊かな自然を守るために、調査・研究を行い、展示を通して市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与するためにも「鎌倉市にふさわしい博物館事業」は重要な事業である。その中でエコミュージアムの展開は興味深いものであった。報告書にも記載してあるが、来年度はこれに拘らず大きく展開していただきたい。また、県内4事例の実施調査や分析から得られた博物館のあり方についての議論の方向性を分かり易く具体化していただきたい。</p> <p>○「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」の具体化が確実に行われている。市全体が史跡といえる恵まれた環境と近現代を含めた文化遺産を生かした鎌倉独自の博物館構想は大いに期待される。鎌倉国宝館をはじめとする市の博物館等施設を生かし、博学連携を体系的に進めていただきたい。</p> <p>○鎌倉市の地域全体を博物館として考え、歴史的遺産や自然環境を是非生かしていただきたい。また、今後は子どもたちの目線において、博物館のあり方についても検討いただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・エコミュージアムの考え方を基礎に置きつつも、従来の形に捉われず、鎌倉市らしい博物館のあり方を検討する。 ・鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等を中心に、鎌倉に合った博学連携を検討する。 ・博学連携では、子どもたちが市民等に対して鎌倉市の歴史的遺産や自然環境を紹介するなど、小中学生に興味を持って参加してもらえる方法を検討する。 |

| 事業名 | 鎌倉歴史文化交流館管理運営事業 | | |
|-----------|--|--------------|-----------------|
| 事業の内容 | <p>・鎌倉の歴史及び文化に関する展示や教育普及事業の実施により、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する。</p> | | |
| 事業工程 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 企画展「頼朝以前」や企画展「北条氏展」の開催 | 企画展「北条氏展」の開催 | 企画展「蒙古襲来」等の開催予定 |
| | 収蔵品の充実、魅力ある展示 | | |
| | 展示替え等における国宝館・歴史文化交流館との連携・交流 | | |
| | 企画展関連講座、学校教育・生涯学習事業との連携 | | |
| | SNS等による積極的な情報発信 | | |
| | 観覧料の見直し | | |
| 令和4年度取組概要 | <p>・新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、年4回の企画展を開催した。</p> <p>(1)「北条氏展VOL.2鎌倉武士の時代－幕府草創を支えた宿老たち－」</p> <p>(2)「北条氏展VOL.3北条義時とその時代－武家政権確立への道－」</p> <p>(3)「北条氏展VOL.4前期 北条義時の子どもたち－中世都市鎌倉の黎明－」</p> <p>(4)「北条氏展VOL.4後期 北条義時の子どもたち－中世都市鎌倉の黎明－」</p> <p>・刊行物として、北条義時ハンドブック、図録『北条氏展』、『鎌倉市教育委員会文化財調査研究紀要』を発刊した。</p> <p>・大河ドラマ放送を契機に、鎌倉の歴史や文化を再発見し、より理解を深めてもらうために、鎌倉国宝館と連携した取組を行った。鎌倉歴史文化交流館では、関連した企画展などを企画開催するほか、連続講座の開催、YouTube動画配信及び北条氏に関する発行物等の執筆・監修などを行った。また、鎌倉殿の13人大河ドラマ館と連携した企画展「北条氏展」を開催した。</p> <p>・市内外の小中高等学校の学校行事での観覧受入れなどを行った。</p> <p>・鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を市内小中学校35校に全16,573枚配布した。</p> <p>・公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」による動画配信の充実を行った。</p> <p>・観覧料の見直しを行い、一般料金大人300円→400円などのほか、観覧しやすい工夫などの検討を行い、市内在住者や市内在学者などに対する無料化を行った（実施は令和4年4月1日から）。</p> | | |

| | |
|------|---|
| 自己評価 | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の観覧者数は年間33,853人で約139人/日であり、令和3年度と比較すると年間+12,192人(+約56%)で+55人/日(+約65%)の増加となっている。大河ドラマの影響が大きく、大河ドラマ館に行った後に来場した無料での観覧者が16,068人であった。 ・大河ドラマに関連して、企画展「北条氏展」を開催し、図録やパンフレット等を作成・販売した。また、交流室での北条義時や13人に関するパネル展示、広報かまくら「鎌倉殿通信」の連載、連続講座の開催、関連するYouTube動画配信及び北条氏に関する鎌倉市の発行物等の執筆・監修を通じて、鎌倉の歴史や文化を再発見などの機会づくりに努めることができた。 ・鎌倉国宝館及び大河ドラマ鎌倉殿の13人鎌倉市推進協議会と講演会/シンポジウムを共同開催することで、鎌倉の歴史や文化を相乗的に発信した。 ・「年間パスポート」利用によるインセンティブにより、市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた。また、特典プログラムにある学芸員体験などにより、体験学習の場を提供することができた。 ・公式YouTubeやTwitterなどSNS発信や教育委員会noteでの発信を通じて、鎌倉の歴史や文化の魅力を伝えることができた。 |
| | <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示のほかに展示室のリニューアルなどを行い、より魅力的な展示企画を行うとともに、多彩な体験学習メニューの開発・実施等により、市民等に愛される博物館を目指す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、体験イベントなどで実施できないものがあつた。 ・博物館設備の充実を図り、館内温湿度環境の向上を図る必要がある。 ・展示や収蔵品保管スペースが不足しており、所蔵する収蔵品も非常に少ない状況である。 ・博物館機能の拡張を図り、登録博物館を目指す。またこれに併せて、文化財課や鎌倉国宝館と協議しながら、館の特徴や強みを生かした文化財の保存と活用を行う必要がある。 ・歴史、文化の魅力を発信や学習意欲の向上など多角的な面からの効果を目指し、他の文化施設、学校教育や生涯学習事業などとの連携をより図る必要がある。 ・施設の活性化とリピーター獲得に向けた取組については、今後も引き続き検討していく必要がある。 |
| 外部評価 | <p>○鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進することは、生涯教育の観点からも重要な取組みである。令和3年度の大河ドラマの注目度を令和4年度も生かし、様々な企画等もあり多くの人々の興味、関心そして学びを創出したと思う。特に年間パスポート、公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」そして「北条氏展」の企画展は効果的であったと評価する。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>○事業No. 11に関連するが、大河ドラマに関連した企画展の開催と図録の刊行の他、動画配信や大河ドラマ館との連携などが意欲的に企画・実施されたことが大いに評価される。「攻める保存」の姿勢での確実な資料の収集・保存と調査研究、教育事業を充実させてほしい。2023年4月に改正博物館法が施行された折もあり、ぜひ登録館になっていただきたい。</p> <p>○大河ドラマをきっかけとして鎌倉の歴史や文化を発信することで、子どもたちにとっても歴史が身近なものになったと思う。</p> <p>体験学習やYouTube、SNSを活用した発信は、鎌倉の歴史や文化を知るきっかけになったと思う。子どもたちの教育にも活用していただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も年間パスポートを配布するとともに、YouTube等のSNS等を活用した情報発信を行い、北條氏展等で鎌倉に興味を持っていただいた方に来館していただけるよう魅力のある展示企画を充実していく。 ・資料の収集・保存及び調査研究、教育普及を充実させるとともに、神奈川県とも相談しながら、登録館を目指していきたい。 ・令和5年度も、YouTubeやTwitter等のSNSも効果的に発信していくとともに、特に小中学生向けの体験学習を充実させていく。市内等の先生方にも情報提供し、子どもたちの教育にも活用していきたいと考えている。 |



| 事業名 | | 生涯学習センター推進事業 | | |
|-----------|----|--|--------------------------------------|---|
| 事業の内容 | | <p>・市民の多様なニーズに応じた各種講座・イベントを、市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が企画するとともに、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行し、多様な情報提供を行っている。</p> | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | <p>講座開催・「鎌倉萌」発行</p> <p>指定管理者制度導入準備</p> | <p>講座開催・「鎌倉萌」発行</p> <p>指定管理者制度導入</p> | <p>指定管理者による生涯学習センター主催事業として、講座開催・「鎌倉萌」の発行を継続</p> |
| 令和4年度取組概要 | | <p>・生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントを開催した。(上期)</p> <p>・生涯学習センター主催事業として講座・イベントを開催した。(下期)</p> <p>・生涯学習センターの管理運営について、講座・イベントの開催も業務に含めて指定管理者制度を導入した。</p> | | |
| 自己評価 | 成果 | <p>・9月30日までは各学習センターにおいて生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントを延べ54件開催し、延べ1,232名が参加、10月1日以降は、生涯学習センター主催事業として講座・イベントを延べ55件開催し、延べ2,280名が参加した。参加者へのアンケート結果では、講座内容に満足との回答が約8割だった。</p> <p>・生涯学習情報誌「鎌倉萌」を隔月7,000部発行した。</p> | | |
| | 課題 | <p>・生涯学習推進委員会が主催する講座・イベントの参加者は60代以上が大半。現役・若年世代の参加に向けた取組が必要。</p> <p>・インターネットによる施設・講座申し込み、オンライン講座やWi-Fi設備の設置が急がれる。</p> <p>・指定管理者の業務に、生涯学習センター推進事業の内容も含まれているため、講座の内容や企画・運営等、生涯学習課と指定管理者との密な連携が必要である。</p> | | |
| 外部評価 | | <p>○生涯にわたる学びは、我々の人生を豊かに彩るためにも最も重要な課題である。生涯学習センターではソフト面のプログラムサービスを数多く実施し、多くの市民が活用していることは高く評価できる。しかしながら、事業報告にもあるとおり、年代での参加比率が大きく異なっている。生涯学習は高齢者だけが対象ではないので、幼児から高齢者までの様々な年代が参加し活用できるような仕掛けが必要だと感じる。</p> <p>○年度途中での指定管理者制度の導入により細かな調整が行われたと拝察されるが、継続して講座・イベントが開催され、多くの参加者を集めたことを評価したい。鎌倉市生涯学習推進協議会の活動は市民参加の面で評価できるが、幅広い年代の参加・参画の促進が期待される。社会教育の観点から、市民の潜在的な学習ニーズの掘り起こしも求められる。</p> | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>○生涯学習センター推進事業における講座では8割の方が満足とのことで参加者が望む講座が開催できていたと思う。ただし、参加者の大半が60代とのことで、若者の参加への推進が進められるように、若者のニーズの把握やオンラインでの開催も検討してみてもよいのではないかと考える。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進委員との協働した講座だけでなく、指定管理者が企画した講座も開催していく。 ・生涯学習推進委員会の講座は維持しつつ、現役世代向け、子ども向け企画を増やし、幅広い年代の参加・参画の促進となるようにしていく。 ・若者のニーズを把握しながらオンライン講座の開催等、ソフト面でもハード面でも魅力ある講座を企画運営する。 |

| 事業名 | | 生涯学習センター管理運営事業 | | |
|-----------|----|--|-------------------------------|------------|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも」「どこでも」「だれもが」気軽に学習できる環境の整備、充実を図るため、生涯学習センターの適切な維持管理や運営を行う。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 鎌倉生涯学習センター 室内機修繕及びチラー交換 修繕 | ホール吊物昇降装置等修繕 ホール舞台機構制御部品修繕 | ギャラリー空調機設置 |
| | | 指定管理者制度導入準備 | 指定管理者制度導入 | 指定管理者評価・精査 |
| 令和4年度取組概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センターホール吊物昇降装置等修繕を行った。 ・コロナ禍等により部品の調達に当初予定から日数を要したため、ホール舞台機構制御部品修繕を令和5年度まで繰越した。 ・令和4年10月から生涯学習センターの管理運営を指定管理者に移行した。 | | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月から生涯学習センターの管理運営に指定管理者制度を導入した。 | | |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センターの老朽化しているライフライン等の適切な維持管理が急がれる。 ・令和4年10月より指定管理者制度を導入したが、利用者にアンケート等を行い、利用者の意見等を取り入れた管理・運営を行えるようにする。 | | |
| 外部評価 | | <p>○生涯に渡る学習を継続するためには、情報、機械、学びの場等の整備が必要である。その点でも生涯学習センターの充実は重要である。学習環境の中で備品等の環境整備は重要であり、安全面、機能面でも検討されていると思う。また、管理運営を指定管理射制度を導入したことは興味深い。令和4年度取組は評価できる。誰もが気軽に利用し学び続けることを今後も推進していただきたい。</p> <p>○指定管理者制度の導入による管理運営業務の最適化が期待される。大きな改革であるため、利用の実態について検証・改善の継続が必要であり、非利用者も含めた市民対象のアンケート調査は重要な根拠となり得る。Wi-Fi設備の整備は早急に進めていただきたい。</p> | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>○生涯学習センターの吊物昇降装置の修繕により、安心して使えるようになった。他にも老朽化しているライフラインの維持管理について継続的に点検、維持に努めていただきたい。</p> <p>指定管理者制度を導入し利用者のアンケートを取り、管理運営を行っていただけるとのことで、利用者の声を取り入れた運営を行っていただきたい。</p> |
| <p>今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品、老朽箇所の修繕、Wi-Fi 設備の整備等、優先順位をつけて誰もが利用しやすい施設となるようにできるよう指定管理に促していく。 ・ 提出された登録団体からのアンケート、鎌倉 CITY パートナーズホームページの問い合わせフォームや各館に設置しているご意見箱に寄せられた個々の意見等を踏まえ、利用者に寄り添った施設運営となるよう検討していく。 |

| 事業名 | | 図書館管理運営事業 | | |
|-------|----|---|---|-------|
| 事業の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジョンに基づき、図書館の役割を果たす。 ・図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図る。 ・子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの豊かな読書環境を整備する。 | | |
| 事業工程 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 図書館ビジョン | | |
| | | 鎌倉市図書館サービス計画 | | |
| | | 鎌倉市子ども読書活動推進計画 | | |
| | | 令和4年度取組概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の使命を果たすため、鎌倉市図書館の課題を検討した。 ・第3次図書館サービス計画、第3次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館事業を推進するとともに、計画期間が終了することから次期計画の策定を行った。 ・新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、図書館を運営した。 | |
| 自己評価 | 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用者は、410,153人、貸出資料数は、延1,332,113点、資料相談件数は、延べ80,577件。(令和4年度速報値) ・中央図書館の空調設備工事を令和3年度から継続し、令和4年度6月に完了した。 ・中央図書館のブラインド工事を令和4年度に実施し、環境改善を図った。 ・近代史資料室の資料を活用した写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」をガバメント・クラウドファンディングも活用しながら作成、販売した。 ・玉縄図書館では、地域の市民グループが作成した紙芝居を展示するなど、地域に根差した活動を進めた。 | | |

| | | |
|--|--------|---|
| | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・来るべき図書館の施設整備に備え、利用者のニーズを的確にとらえながら将来の図書館のあり方を見据え、対応していく必要がある。 ・新たに策定した図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図るとともに、子ども読書活動推進計画を推進し子どもたちの豊かな読書環境を整備する。 ・読書バリアフリー法を踏まえた図書館を利用しづらい人などへの対応の検討を行う必要がある。 |
| | 外部評価 | <p>○図書館は市民の学びの拠点、そして、学びの創出にとって重要な場であり、図書館サービスは地域の学びの中心になると思う。その点で図書館ビジョンに基づいた業務展開は利用者数の増加もあり、一定以上の成果を上げている令和4年度の取組は評価できる。よりビジョンを活性化させるためにも、ビジョンーミッションーアクションが可視化できる方がよいと感じる。また、サービスについても具体的なサービスを定義していただきたい。</p> <p>○第4次図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画の策定により、読書バリアフリー法をふまえた読書環境の整備に向けた具体的な指針が示されたことを大いに評価したい。近代史資料室の資料を生かした写真記録集の作成やジャパンサーチとの連携・データ提供なども先導的な資料活用の取組として特筆される。専門的な職員の配置と研修の充実も引き続き図っていただきたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、図書館の空調設備の改善、ブラインド工事等も行い、環境改善に取り組んでいただいていた。大人から子どもたちまで幅広い世代が利用しやすい環境にするためにできることを模索していただきたい。</p> <p>子どもたちの豊かな読書環境においては、電子書籍の適用等も需要があると思うため、検討していただきたい。</p> |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、学び、情報収集をはじめ様々な目的をもって、数多くの市民にご利用いただいている。引き続き、図書館ビジョンの実現を目標に情報の提供、調査研究の支援、安全で快適な読書環境の提供に努め、より多くの方にご利用いただけるようにしていく。また、ビジョンーミッションーアクションについては、図書館サービス計画では重点事業、具体的な取組を定めていることから、計画の推進により、ビジョンの実現につなげたいと考えている。 ・第4次図書館サービス計画及び子ども読書活動推進計画については、これからの3年間、目標の達成に向け具体的な取組を確実に進めることで課題の解決につなげていく。 ・近代史資料室については、引き続き、工夫をしながら資料の公開など事業の拡充に努める。また、図書館では令和5年度に2名の図書館司書の採用を行い、研修を継続的に実施しているところであるが、近代史資料室の職員においても、専門知識のある職員の配置や研修を継続していく。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・中央図書館においては、修繕等により、利用者の読書環境の向上に努めてきたところである。引き続き、ソフト面、ハード面で工夫を行うことなどで、子どもから大人まで、多くの方が利用しやすくなるよう改善に努めるとともに、今後計画が進められる図書館等の移転においても、利用者の立場に立った検討を進め、居心地のよい図書館を目指していく。・子どもたちの豊かな読書環境については、子ども読書活動推進計画を策定し、改善に努めているところである。電子書籍についても、使い方次第で子どもの読書の可能性を広げることができると考えていることから、すでに導入している近隣市の状況を確認していくとともに、そのメリットに着眼し、よりよい在り方や実施について研究していく。 |
|--|---|



